

行動計画記載の内容

3. 男女平等参画を推進する社会づくり

(2) 普及・広報の充実

① 情報・交流の推進

女性が結婚し、子どもを産み育てながら、社会に参画できる、仕事が継続できる、社会のシステムが必要です。そのために意識の改革を行っていきます。

(1) 家庭内意識の変革

家庭内で育児、家事をシェアするという文化をつくります。特に夫の協力を働きかけます。

(2) 地域内意識の変革

各地区において、子どもと教育について議論し、その重要性を発信します。併せて父親への働きかけを行います。

(3) 企業内で可能な行動

経営者自身が考え、経営者自身で行動できる当団体の特性を活用して、各企業に対して、育児のためのフレックスタイム、育児休暇等の提案をしていきます。